



# 蒲郡市による令和5年度 有害鳥獣被害防止緊急支援事業費補助金

蒲郡市ではイノシシなどの被害防止のため、電気柵などの設置、わな猟免許を取得（新規・更新）した場合に補助を実施しています。

対象経費	補助金額
電気柵などを購入する経費 (蒲郡市内の農地への設置に限る。一部資材の購入も可。消費税除く。)	対象経費の4分の1(100円未満切捨て) 上限50,000円
わな猟免許を取得(新規・更新)する経費(合格者のみ)	新規取得者 5,000円 試験一部免除者 3,500円 更新する者 2,500円
	※新規取得者には、蒲郡市鳥獣被害防止対策協議会から、狩猟免許試験前講習会受講費の補助金が交付されます。

- 対象者：蒲郡市内に在住の方
- 申込方法：資材購入前、狩猟免許申請前に、農林水産課へ申請してください。
- 申請先：蒲郡市農林水産課 農政担当(市役所新館2階)
- 申請期限：令和6年3月15日(金)  
(ただし、先着順で予算額に達した時点で終了)
- 申請書設置場所：蒲郡市農林水産課(市役所新館2階)、  
JA蒲郡市各営農事業所

★お問合せ 蒲郡市農林水産課 農政担当 TEL66-1126